

監査報告書

令和7年5月15日

社会福祉法人向陽福社会

理事長 山口 直子 殿

監事 永野 卓美



監事 萬谷 正樹



私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の理事の職務執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

③ 向陽福社会各施設の現状

向陽苑は今期末もRSウイルス、コロナ等の感染症で年度末に10人程が入院、特養のベットが空床状態となり収入は減少しました。りんどう苑はインフル、コロナ、ノロウイルス等の感染症の対応に苦慮しました。収入面では加算型から強化型へ移行できるように取り組んでおりますが未だ移行出来ていません。ひまわり苑は収入は前年並に確保しましたが、建物の長期維持保全の視点から、外壁塗装、補修工事を実施した結果多額の修繕費が発生しました。また、生活指導部の人材確保、栄養士の採用も施設基準を満たす上で喫緊の課題であり、鋭意取り組んでいますが採用には至っておりません。

以上